

令和7年第12回日高市農業委員会議事録

開催月日	令和7年12月25日(木)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後3時30分					
閉会時刻	午後5時00分					
議長	福井 一洋					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
農業委員	1	吉原 一雄	出席	8	福嶋 輝幸	出席
	2	道谷 淳史	出席	9	清水 典子	出席
	3	瀬良 早苗	出席	10	松田 浩幸	出席
	4	島村 実	出席	11	鳴河 のり子	出席
	5	金子 純子	出席	12	小岩井 義則	出席
	6	横田 拓也	出席	13	森谷 進	出席
	7	梅澤 三子	出席	14	福井 一洋	出席
推進委員 農地利用最適化	1	山口 順	出席	4	安藤 俊吾	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	加藤 正明	出席
	3	今野 利弘	出席	6	小久保 浩司	出席

議事関係出席者	なし
事務局	事務局長 米澤 和成 主幹 中野 俊彦 主査 小峰 賢一 主任 岡村 厚輝
傍聴人	なし
議事	<p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第35号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について</p> <p>日程第4 議案第36号 非農地判断について</p> <p>日程第5 専決処分について</p> <p>その他</p>

議 長

これより、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名

農業委員会会議規則第14条の規定によりまして、議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は、7番、9番をお願いします。

日程第2 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第34号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。議事に入る前に議事参与の制限により、〇〇委員は退室願います。

(〇〇委員退室)

それでは、審議に入ります。本件担当の〇〇委員より、申請地の状況について説明をお願いします。

4番

申請地は高萩地内で、8月の総会で〇〇市に本社がある農業法人が管理していた農地を〇〇が買受けた畑です。現地は耕うんされ、きれいに管理されました。

議 長
事 務 局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

申請人は、建築業を営む事業者です。〇〇地内でアパートの建築工事を実施しており、作業員の駐車場が足りないため、申請地を一時転用して駐車場として利用したいとのことです。申請地の農地区分は第1種農地となりますが、2ヶ月間の一時転用とのことで、農用地利用適合証明書も申請されており、終了時には農地に復元することを確認していることから問題はありません。また、計画目的に必要性があると思われます。

議 長

ただいま、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委 員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。

〇〇委員は入室してください。

(〇〇委員入室)

続いて2番の議事に入ります。議事に入る前に議事参与の制限により、〇〇委員は退室願います。

(〇〇委員退室)

それでは、審議に入ります。本件担当の委員より、申請人の状況について説明をお願いします。

7番

申請地は〇〇地内、〇〇の自宅の北側です。現地はきれいに管理されていました。

議 長
事 務 局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

申請人は、平成〇年に自己用住宅を建築して居住しています。北側の地盤が沈下しブロック塀が陥没してしまい生活に支障をきたしていることから、敷地

拡張して地盤改良の工事を実施して新たにブロック塀を設置したいとのことです。資金計画につきましては、事業費に対して全て自己資金にて対応します。申請地の農地区分は1種農地となりますが、既存敷地拡張の1/2を超えないものに限るが認められることで例外規定に該当します。また、計画目的に必要性があると思われま

議長

ただいま、梅澤委員及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委員

ありません。

議長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は許可と決しました。

〇〇委員は入室してください。

(〇〇委員入室)

続いて3番の議事に入ります。本件担当の〇〇委員より申請地の状況について説明をお願いします。

4番

申請地は〇〇地内、県道〇〇のガード西側200m手前を左折して、〇〇工場がある隣接地です。現地は保全管理されていました。

議長

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

事務局

申請人は、愛知県〇〇市に本社がある漬物を製造している事業者です。〇〇地内に子会社である漬物工場があります。出荷量の増加に伴い従業員及び運送関係車両の駐車場が不足しており、出荷作業やトラックの出入りに支障をきたしている状況です。そのため、駐車場として敷地拡張したいとのことです。資金計画につきましては、事業費に対して全て自己資金にて対応しております。申請地の農地区分は2種農地となり、計画目的に必要性があると思われま

議長

ただいま、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑ありましたらお願いします。

委員

ありません。

議長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。

日程第3 議案第35号 農業中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積促進計画(案)の決定について

議案第35号農業中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積促進計画(案)の決定について審議に入ります。

8番

本件担当の〇〇委員より申請地の状況について説明をお願いします。

先日、現地を確認してきました。申請地の状況について始めに利促-1-1から説明します。場所は、〇〇地内、〇〇がある周辺です。2箇所ともきれいに管

理されてきました。利促-1-2は、県道〇〇の〇〇交差点から西に100m進んだ南側です。こちらもしっかりに管理されてきました。利促-1-3は、県道〇〇の〇〇市境で〇〇の南側です。現地はしっかりと管理されてきました。利促-1-4.5は、先程の〇〇の西側です。こちらもしっかりに管理されてきました。

議 長
事 務 局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

借受人は、全国で21か所の農場を開設し、オーガニックの野菜等に力をいれている農業者で、広域で認定農業者の認定を受けています。経営面積は、約17haとなります。今回、終期を迎えた農地の更新に加え、3筆は経営地に隣接する新規の圃場となります。農場長は、年間240日従事しており、雇用労働力は、年間延日数は1920日となります。農機具については、耕運機やトラクター、トラックを複数所有しています。審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長

ただいま、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑または、意見がありましたらお願いします。

委 員
議 長

ありません。

質疑なしと認めます。お諮りします。今回の計画について、「意見なし」ということでよろしいでしょうか。

委 員
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。本件について「意見なし」で回答します。

日程第4 議案第36号 非農地判断について

議案第36号非農地判断について議題とします。非農地No.11～No.14 〇〇区は、〇〇委員の所有地であり議事参与の制限のため先にそれ以外を事務局より説明をお願いします。

事 務 局

今回は、遊休農地調査で再生困難な農地と判断されたものの中から、委員の皆さんから、非農地判断候補地として提出してもらい事務局で厳選いたしました27筆を議案に諮らせて頂きました。

〈資料に基づき内容説明〉

No.1～No.4 〇〇、〇〇地区

No.5～No.10 〇〇地区

No.15～No.19 〇〇地区

No.20～No.22 〇〇、〇〇地区

No.23～No.27 〇〇地区

ただいま、事務局より説明がありましたが、非農地No.11～No.14の説明に入る前に議事参与の制限により〇〇委員は退出願います。

議 長
事 務 局

(〇〇委員退室)

〈資料に基づき内容説明〉

No.11～No.14 〇〇地区

議 長
委 員
議 長

ただいま、事務局より説明がありましたが、質疑ありましたらお願いします。ありません。

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第2

委員 議長	<p>条第 1 項に規定する農地に該当しない非農地と判断することで異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本案件は、農地法第 2 条第 1 項に規定する農地に該当しない非農地と判断することで承認とします。</p> <p>〇〇委員は入室してください。</p> <p>(〇〇委員入室)</p>
委員 議長	<p>日程第 5 「専決処分の報告」について</p> <p>日程第 5 「専決処分の報告」について、農地法第 5 条第 1 項第 6 号が 1 件あります。質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>以上で、本日の審議事項等すべて終了しました。</p>

署 名

この議事録は、農業委員会事務局が作成したものであるが、議事録の内容が正当であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 事 録 署 名 委 員
